

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801164		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム 青葉の里		
所在地	〒813-0032 福岡県福岡市東区土井4丁目5番16号 092-691-8263		
自己評価作成日	平成25年07月18日	評価結果確定日	平成25年09月03日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方々との交流を大事にしていくために、施設の行事への参加を促したり、近所の行事には積極的に参加するようにしている。入居者様が、日々穏やかに笑顔で過ごして頂けるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「青葉の里」は、JR土井駅近くの利便性の良い住宅地の中に位置し、小規模多機能ホームや住宅型有料老人ホーム併設で、3階建て2階部分のグループホームである。広いリビングルームは、食事処と寛ぐスペースに分かれ、利用者一人ひとりが、自由に過ごせる共用空間である。母体医療法人による月2回の往診と、併設事業所の常勤看護師の協力と、介護職員の細やかな観察力で、早期発見、早期対応に繋がり、利用者の健康管理は万全で、家族の信頼も深いものがある。職員は、外部の研修を受講し、意識の高揚と知識を深め、報告会を兼ねた勉強会を開き、職員全員が介護技術を習得し、質の高い介護を実践し、身体機能の維持と向上を目指している。今後は、認知症介護の経験豊富な職員による、地域福祉の相談窓口の、拠点作りに取り組む「青葉の里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年08月02日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念「高齢者の視点に立ったチームケアを通じて、日本の高齢社会に貢献します」の中にも「地域社会の一員として生きることを支援します」の一文を置き事業所の理念を「ゆっくりに楽しく自分らしく」と定め、従業員一同実践に向けて努力している。	ホーム入口に基本理念を掲げ、職員はいつも目にする事で常に理念を意識し、「利用者、家族、職員の相互理解を深め、馴染みの関係、よりよい絆を作ること」を理念の柱とし、地域の中で、利用者が「ゆっくりに楽しく自分らしく」暮らせるための支援に努めている。また、職員は、常に理念を仕事の原点として捉え、悩んだり、迷った時も、理念に戻り、自分自身を取り戻している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事等へ参加(町内掃除、美化作業)消防訓練にも参加の呼びかけを行っている。地域の中学生の職場体験学習の受け入れも行き、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう交流している。	町内会に加入し、近所の清掃等、少しずつ出来る事からやって行こうと取り組んでいる。ホームの夏祭の案内や中学生の体験学習、実習生、地域のボランティアの受け入れをする中で、地域のホームに対する認識が徐々に深まり、地域行事への誘いが始まっている。また、毎年恒例の保育園児との交流は、今年は、一緒に魚釣りゲームをして楽しいひと時を過ごす事が出来た。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し民生委員、老人会、自治会の方々、家族の方との対応の仕方等、認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を行う中で、行政・地域の方、ご家族様の参加を通し、行事報告・意見交換・情報交換・質疑応答等を行い、サービス向上に活かしている。	会議は、家族、自治会会長、老人会会長、地域包括支援センター職員参加で、併設の小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催している。ホームの実情や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、災害時の避難場所についての意見が出される等、充実した会議になっている。6月の会議では、家族や地域の方も参加して避難訓練を実施した。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員に、運営推進会議に参加して頂き、情報交換・相談を行っている。その中で指導を仰ぎながら、質の向上に取り組んでいる。また、包括支援センターからの地域や利用者へのお知らせ等があれば、積極的に協力をしている。	行政担当窓口で、ホームの運営状況や困難事例を相談してアドバイスをもらい、情報交換する等連携を図っている。地域包括支援センター職員から、熱中症の資料等を基に、勉強会を行ってもらう等、情報等の提供と合わせ、協力体制が整っている。また、グループホーム協議会の中で行政との交流や意見交換を行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者はじめ、全ての職員が身体拘束をしないケアの徹底に向けて、全ての事業所が玄関の施錠をしていない。また、定期的に身体拘束廃止に関する外部研修にも参加し、内部研修の実施を通して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部や内部の研修会を受講し、職員は言葉の拘束も含め、身体拘束が利用者には及ぼす影響について理解し、利用者が安心して、穏やかな暮らしを守るための、介護の実践に取り組んでいる。気になる声掛けに気づいた時は、その場で注意し合っている。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、職員の見守りの中で利用者が自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修にて意識を高めると共に、虐待が行われない・見過ごされないよう防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修にて制度の理解を深めると共に、運営推進会議においても地域包括支援センターの職員から情報提供やお話しをしていただき、必要に応じてそれらを活用出来る様、ご家族に対して説明を行っている。	職員は制度についての研修会に参加し、理解を得て、必要に応じて利用者や家族に説明している。運営推進会議の中で、地域包括支援センター職員から、制度についての話をしてもらい、必要とする利用者については、資料、パンフレットを基に情報提供を行い、家族と話し合い、関係機関に申請のための手続きの橋渡しが出来体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、重要説明事項など、ご家族様の不安がないように、十分説明を行っている。又、疑問点・不安事項については、その都度説明し納得して頂けるように努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議にて、ご家族様へ積極的に声をかけ、要望等の聞き取りを行い反映するように努めている。また、運営に関する自由な意見や苦情をひろえるよう工夫している。	家族の面会や、運営推進会議、行事参加の時に、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営に反映させている。2ヶ月毎のホーム便りや意向確認のアンケートを実施する等、家族の意見、要望を把握するための努力を続けている。また、話す機会の少ない家族には、電話で利用者の日々の状態を報告し、要望を聴き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定期的に職員ミーティングを開催し、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。管理者は必要に応じて代表者に報告し、意見を反映させている。	職員会議を毎月開催し、合同ミーティングの後、グループホームのミーティングを、当日出勤者の参加で実施している。毎日の申し送りの時間や、食事の準備の時間等に職員間で気づきや提案について話し合い、管理者に伝えている。足を使ったレクリエーションの取り組み等、職員の提案が反映され充実してきている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回賞与支給時に合わせて、職員個々の努力や実績、勤務状況を反映した評価を行いフィードバックを行っている。また管理者は、適宜個人面談を行い、各自が向上心を持って働けるように配慮している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。又、自己事業所で働く職員についても、自己能力を發揮し、社会参加、自己実現の場として勤務出来る事業所作り、雰囲気づくりに配慮している。	職員が働きやすい職場環境に向けて、ロッカーや更衣室、休憩時間の確保、希望休の配慮、資格取得への支援等を行っている。職員の特技(料理、折り紙、刺繍、園芸)を活かした取り組みで、生き生きと働ける職場環境である。また、職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、健康で介護に関する考え方を重視し、採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、外部研修に参加し、利用者様に対する言葉遣い、声掛け、傾聴、見守りを厳守していくよう啓発している。	行政主催の人権研修会に参加し、内部研修の中で、接遇や人権尊重に関する内容について話し合い、意識を高めている。利用者の尊厳を守り、安心した暮らしの支援を実践するための利用者との関わりについて、ホーム全体の問題として捉え、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者を通じて職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保(県、市、GH協議会、事業者協議会含め社内外の研修)に参加出来るように、勤務調整、参加費の支給等、職員のスキルアップ支援を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホーム・施設との交流は、GH協議会・研修に参加し、勉強・見学・意見交換等を行って、同業者との交流を通じた向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際しての相談は、そのほとんどが家族から寄せられるものである。性質上、本人自身がどう考えているかは極力、入居前の自宅や病院・施設に出向いて面談し、意見や要望を聴けるよう配慮し、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症高齢者を抱える家族は、相当の苦労悩みを抱えている状況にある。初期には、まず、その想い・葛藤を受け止める(傾聴)ことを大事にしている。また将来への不安、疑問解決・相談に応じる等耳を傾けながら信頼関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、何を必要としているのか?専門性をもって緊急性を見極め、必要に応じてアドバイスをし、色々な方向での情報、サービスの利用等選択出来るよう支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人が安心して「ここが自分のいる場所」と思えるよう、役割をもって、また生き生きと明るく、その人らしく笑顔で過ごして頂けるように心掛け、暮らしを共にする者同士の関係を築けるよう努力している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでは、家族をお客様とせず、共に本人を支える立場にいて頂くよう協力をお願いしている。たとえば行事では、家族の同行参加を促し、共に大事な時を過ごして頂く工夫を行っている。安心できる配慮と共に家族にも一緒に支えていく関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居したことで、本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係がきれなのは不本意。ご家族にも協力をお願いし、積極的に外出や面会等を誘導し、可能な限り、馴染みの関係が途切れないように努めている。	友人、知人の訪問が多く、お茶を出して、ゆっくり過ごしてもらえるよう声掛け等行い、利用者が大切にしてきた関係の継続の支援に努めている。職員は利用者との会話の中から、懐かしい場所や行きたい所を聞き取り、家族と相談して個別に出かける等、利用者の馴染みの場所との関係継続に努めている。また、利用者が、電話で声を聴いたり手紙を書く等、利用者の希望を聞きながら支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察しながら把握し、一人ひとりが孤立しないよう、対立の際は、間に立ち、利用者同士が相手を思いやり、関わり合い、支え合えるような支援に努めている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去(解約)後にも、困ったことがあれば、遠慮なく相談するよう、声かけをしている。また相談を受けた場合には、必要に応じて、支援出来るように努めている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を聞きながら、意向の把握に努めている。また、困難な場合には、その都度意向を確認しながら対応している。	職員は、利用者一人ひとりのアセスメントを活用し、会話の中で、自己選択、自己決定が出来るような声掛けを心がけている。利用者の色々な思いを、日常の場面場面で聞き出して記録し、職員全員で情報を共有し、主体性を尊重したケアに繋げている。意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、表情や独り言から察知し、過去の記録の分析や、家族に相談する等、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人及び家族に聞き取りを行いながら把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等、日々観察しながらの現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らせるよう、本人、家族、必要関係者と話し合いを行い、意見やアイデアを反映しながら、現状に即した介護計画を作成している。	職員は、利用者の思いや意向を聞き取り、家族面会時や電話で、家族の要望を把握して、担当者会議の中で検討し、介護計画を6ヶ月毎に作成している。入居年数が長い利用者や家族からは、「お任せします」と言われるが、利用者の暮らしぶりや、健康状態、今後について家族と話し合い、連絡を密に取りながら、利用者の状態変化に合わせた介護計画を、その都度提示し了承を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化など個別記録に残し、申し送り等で情報を共有し、計画の実践・見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況に合わせて、ご家族様と協力しながら、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様、地域住民(民生委員・老人会・近隣住民)との付き合いを深め、本人の心身の力を発揮しながら、日々の生活を楽しめるような支援を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護師が週に2回勤務しており、主治医の月2回の往診。小規模多機能施設の看護師との連携も取れている。また、歯科医、歯科衛生士の訪問も行われている。また近医への受診や急変時の対応等も出来るよう支援をしている。	毎月2回、母体医療法人による往診があり、週2回勤務の看護師や併設事業所の看護師の細やかな見守りによる早期発見、早期対応により、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。また、歯科医と歯科衛生士による訪問も実施し、口腔ケアにも力を入れて取り組んでおり、急変時の受診体制と合わせ、充実した医療連携体制が確立されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりの中で情報や気づきを看護師へ報告している。看護師は、状態に応じて主治医へ報告相談を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での状況がわかる添書を渡している。入院した際には、認知症進行防止のため、可能な限り早期に退院出来るよう相談している。また、情報交換等を行い病院関係者との関係作りを行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、終末期に近いと考えられる利用者・ご家族様には、終末期に向けての説明を行い、意向を確認し、看取りを希望された場合は、主治医を含め協力関係機関と連携しながら対応している。	利用者の重度化が進む中、利用者や家族の希望を聞いて、ホームで出来る事、出来ない事について説明を行なっている。ホームでの看取りの経験は無いが、同法人内の他事業所では看取りを行っており、その経験から学ばせてもらったり、職員間で話し合い、研修等でスキルアップに努め、主治医、看護師に相談しながら、出来るだけ利用者や家族の希望に沿えるよう取り組んでいきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に対応出来るよう、定期的に勉強会や訓練等を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回家族や地域住民、全職員が昼夜を想定した避難訓練を実施し、対応できるよう努めている。災害時には、協力体制が取れるようにしている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を消防署の協力で実施している。運営推進会議の時に、家族や地域の方に参加してもらって訓練も行い、災害時の避難場所の確認や、「災害時には、地域の方がホームにお世話になるのではないだろうか」との声が聞かれ、今後、地域との更なる連携、協力体制を築いていく事を検討している。災害時に備えての非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
出来る	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。又スタッフ同志、不適切な言葉づかいがあった際には、注意し合える雰囲気づくりに努めている。	職員は、人生経験豊富な利用者を尊敬し、優しい言葉かけやさりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援を行っている。特に言葉遣いには気を付け、気になる時にはお互い声を掛け合う等、利用者の心地よい暮らしを支えるための取り組みを行っている。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、日常的に管理者が職員に説明を行い徹底している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により、希望の表出や自己決定も困難な時はあるが、可能な限り本人の思いや希望を傾聴し、自己決定出来るような支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様は高齢の為、一人ひとりのペースを大切に、本人の希望に添った暮らしを支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の好みを聞き、理美容等も利用しながらおしゃれが出来るような支援をしている。特に外出レクの際は、おしゃれを楽しむ支援も注力し、喜んでいただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食事形態での配食を利用しており、季節に応じた献立となっている。毎月、食レクや誕生会では、利用者様の意見を聞きながら、出来るところは一緒に作っている。	栄養やカロリーを計算した料理の配食を利用し、職員が温めたり、刻みや、とろみ付けを行い、旬の野菜を使った美味しい料理がテーブルに並んでいる。利用者や職員はテーブルを囲み、会話しながら一緒に食事をしている。毎月1回、利用者の嗜好を聴いて、利用者や職員が料理作りを行ったり、外食レクで天ぷらや寿司定食を食べる等、食事を楽しむ支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態や力、習慣に応じて主治医と相談しながら対応している。嚥下の状態に合わせて食事形態を調整し、摂取しやすいように努めている。食事・水分量を確認しながら、対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後に清潔保持と誤嚥予防のため、口腔ケアを行っている。介助が必要な方には支援をしている。夜間、義歯洗浄を実施。歯科による居宅療養管理指導も利用している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に対しての意識を高めて頂く為、必要に応じてリハビリパンツやパットを使用し、声かけしながらトイレで排泄出来るよう支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄のパターンや習慣を把握し、早めの声かけや誘導で、失敗の少ない、トイレでの排泄の支援をしている。足を使ったレクリエーションを行い、下肢筋力を鍛えたり、「失敗したら大変」と心配のあまり何度もトイレに行く利用者には、「何かに集中して頂くこと」の支援をして頻尿が減少した。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人様に確認しながら、排泄チェック表で確認している。牛乳やヨーグルトを飲んで頂いたり、腹部マッサージを行うなど、薬だけに頼らない便秘予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	重度化に伴い、体調に合わせて対応を行っている。また、季節に合ったゆず湯や入浴剤等を使用しながら、楽しめる入浴になるように支援している。	入浴は週2回であるが、利用者の希望によっては毎日入る事やシャワー浴も可能であり、柔軟に対応している。季節に合わせてたゆず湯や、香りを楽しむ入浴剤を使用し、楽しい入浴になるよう配慮している。利用者の重度化が進み、重度化が進むなか、明るく清潔な浴室での入浴は、利用者にとって気持ちの良い時間であり、現在、入浴を拒否する利用者はいない。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の希望や体調に合わせて、休養して頂いている。一人ひとりの生活習慣に合わせ、午睡も取り入れ安心して気持ちよく眠れるよう支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の内容を理解し、服薬の支援を行っている。処方薬が変更になったりした場合には看護師により情報の共有を図り症状の変化の確認を行い主治医、看護師に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や楽しみごと等聞き取りを行い、その人の力に合った役割を見つけ、喜びのある生活になるよう支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	可能な限り、季節の花を見に出かけたり山笠などの見学を行うなど、季節毎の行事を取り入れたり、食事に行ったりしている。日常的なその日の希望に沿った外出支援までは困難だが、近所へ気分転換に散歩に行くなど家族や地域の方の協力を仰ぎながら支援している。	季節毎の花見や、外食、山笠見物、ドライブ等、利用者の気分転換を兼ねた外出の支援を積極的に行なっている。家族の協力による外出も多く、日頃行けない場所に同行していただく事等お願いしている。また、敷地内の畑で育つ野菜の成長を見に行ったり、近所への散歩、買い物等、日常的にも出来るだけ戸外へ出かけ、利用者が季節を五感で感じる事が出来る、生きがいのある暮らしの支援を目指している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症であっても、本人がお金を持つことの大切さを理解しているが、物とられ妄想等のトラブルが頻繁であり、もめることが読いたため、現在は金銭管理に関してはご家族に協力をお願いしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様より希望があった場合には、いつでも電話でお話しが出来るように支援している。また、季節の移り変わりに、ご家族様へお手紙を書いていただく事で、交流がはかれるように支援をしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には、季節感を出した花を飾ったり、折り紙で作成した飾り付けを行っている。トイレ内には、仕切りをする等、居心地の良い空間になるよう工夫している。	3階建てビルの2階部分にあり、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは広々として、季節毎の花を飾り、利用者と職員で作った貼り絵の大作や折り紙を飾り、生活感、季節感が感じられるよう工夫している。午前中から、歌に合わせて楽しそうに体操をする利用者の生き生きとした表情が印象的で、食事が終わると、寛くスペースに置かれたソファに移動しテレビを観る利用者もいて、それぞれが居心地良く過ごせる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでは、居間と食堂のゆるやかな分離を行い、居場所を選べる工夫をしている。又、居間では仲の良い方同士でソファに座る等、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具等を持ってきていただいたり、家族や本人様の写真を飾ったりしながら、居心地良く過ごせるように工夫している。	居室は、家族と相談しながら、利用者の使い慣れた馴染みの家具や、布団、大切な物や家族の写真を持ち込んでもらい、落ち着いて暮らせるよう配慮している。また、室内は清掃が行き届き、清潔感のある居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や共用部分に手すりを設置し、危険因子は取り除き、現有能力を活かしながら、安全で自立した生活が送れるように工夫している。		